

## 議案第45号

### 財産（土地、建物）の取得について

次のとおり財産（土地、建物）を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

#### 1 取得する財産及び数量

土地 北上市本通り二丁目404番 外1筆

建物 北上市本通り二丁目404番地 鉄骨造8階建 外1棟

#### 2 取得の方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。

#### 3 取得する価格

938,299,989円

#### 4 取得する相手方

岩手県北上市本通り二丁目2番1号

北上都心開発株式会社 代表取締役 佐藤恒雄 外27名

令和7年10月29日提出

北上市長 八重樫 浩文

#### 提案理由

ツインモールプラザ再生事業実施のため、取得しようとするものである。

## 土 地 の 表 示

	所在地	取得する敷地権	備 考
1	北上市本通り二丁目404番 (東館)	1,000,000分の 520,609	13,570.57 m <sup>2</sup> のうち 7,064.96 m <sup>2</sup> 相当
2	北上市新穀町一丁目269番 (西館)	1,000,000分の 16,043	3,886.62 m <sup>2</sup> のうち 62.35 m <sup>2</sup> 相当

## 建 物 の 表 示

	所在地	構造	家屋 番号	取得する持分	延べ床面積 (うち専有部分)
1	北上市本通り二丁目 404番地 (東館)	鉄骨造 8階建	404番の 1	1,000,000分の 1,000,000	60,418.13 m <sup>2</sup> (33,356.29 m <sup>2</sup> )
2	北上市新穀町一丁目 269番地 (西館)	鉄骨造 4階建	269番の 2	1,000,000分の 1,000,000	17,690.31 m <sup>2</sup> (3,975.22 m <sup>2</sup> )